

第3次府中市環境基本計画（素案）に対するご意見について

資料10

項番	区分	ご意見内容	計画への反映方針	委員
1	基本方針1について	素案p26の「省エネルギー活動の普及促進」において、省エネ行動の取り組みの具体的な行動例（エアコンの設定温度、クールビズ、ウォームビズ、不要な照明のこまめな消灯など）の記載がなく、高効率機器への更新及び再生可能エネルギー機器の導入などにも重点が置かれているように感じる。具体的な省エネ行動例の記載にも重きを置くべきではないか。高価な高効率機器や再生可能エネルギー機器を購入する余力がない方でも温暖化対策に積極的に参加する意識を高めるべきと考える。	具体的な省エネ行動の例示やその効果について、コラム等を用いて、イラストを使用した分かりやすい記載を行い、市民や事業者の方々が実践しやすい内容として整理してまいります。	嶋原委員
2	基本方針1について	3/23の温暖化対策部会で、独自の目標としてエネルギー使用量の削減（省エネ量）を設定しようと決めたと決めたはずであるが、その目標数値の記載がp24にない。CO2削減量は系統電力のCO2原単位の変動によって変わってくるので、市民の努力代としてエネルギー使用量の削減を見える化した方が良く話し合ったはずである。	部会でご意見を頂戴し、基本方針1において、「府中市におけるエネルギー消費量の推移」や「エネルギー消費量の削減見込量の推計結果」を追記しています。また、ご指摘いただいている「市内のエネルギー消費量」については、指標として設定し、目標値も定めてまいりたいと考えております。	嶋原委員
3	基本方針1について	・「基本施策1-5 気候変動への地域対応」で、水害、熱中症対策とありますが、これはどちらかという、「基本施策4 安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します」に該当するのではないのでしょうか。それは、「激甚化する気象災害対策」として、ひとつ方向性を示すべきかと思えます。上記にある水害対策や、熱中症対策のほかに、涵養機能などの対策としてグリーンインフラの整備などを盛り込んではいかがでしょうか。	水害や熱中症対策は地球温暖化に伴う気候変動への適応という側面から、基本方針1に記載しております。また、グリーンインフラの考え方におきましては、基本方針1の「基本方針4 環境に配慮したまちづくりと行動」における、「個別施策3 都市における緑地の確保」において記載しております。グリーンインフラにおいては、様々な側面を持ちますが、インフラ整備における緑地の確保として整理しております。	金本委員
4	基本方針1について	個別施策3 市施設の省エネルギー化 主な取り組み内容（例） （原文） ・今後、新築や大規模改築を行う学校や市の建築物においては、省エネルギーを進めるとともに、ライフサイクルコストを考慮しながら、施設のZEB化を推進します。 【意見】 ・施策の方向性について賛同します。 ・施設全体として効果的な維持管理を行う上で、光熱費を含めたライフサイクルコストが適正となるよう、公共施設のエネルギーのベストミックスの観点も重要であると考えます。 【理由】 ・ガス・電気料金とも原料費・燃料費の変動リスクがあります。加えて電気料金における再エネ賦課金は、2022年度5月～2023年4月（令和4年度）「3.45円/kwh」に決定いたしました。月間の電気料金は1,000円以上値上がりし、年間の電気料金に換算すると10,000円以上の値上がりとなり、ライフサイクルコストを上昇させるリスクの一つとなっています。また、電力使用量増加によって、キュービクルの改修が必要になり、設備投資の費用が増加することが考えられます。したがって、ライフサイクルコストを適正化するためには、ガス・電気を最適な割合でミックスさせることが重要であると考えます。	ご意見参考にさせていただきます。	成瀬委員
5	基本方針1について	第4章 施策の展開 2) 基本施策2 再生可能エネルギー導入促進 個別施策3 市施設への再生可能エネルギーの導入 主な取り組み内容（例） （原文） ・再生可能エネルギーのポテンシャルやライフサイクルコスト、施設の使用用途なども総合的に考慮したうえで、学校や市の建築物には、太陽光発電システムや蓄電池システムの設置を進めます。 【意見】 「太陽光発電システムや蓄電池システムの設置を進めます」に「高効率なコージェネレーションシステム」の追記を希望します。 【理由】 再生可能エネルギーは環境にやさしい自然エネルギーであり、利用促進を図る必要がありますが、天候等で出力が変動するエネルギーでもあります。災害時に復旧拠点となる避難所などの重要な公共施設には、働く職員や避難された市民の方へ安全で安心かつ平常時の日常生活に近い環境を提供することが重要です。災害による大規模停電発生時の災害対策本部等、災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える長期の停電に対する備えとして、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギーの導入を検討し、電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保を図ることが重要であると考えます。 防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリー*の考え方を含む多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。 フェーズフリー 日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを平常時だけでなく災害時等の非常時においても利活用できるよう整備していくという考え方。	「高効率なコージェネレーションシステム」につきましては、平時において熱利用の少ない施設においては、費用面において設置が困難な状況です。一方で、災害避難場所となる市内小中学校の体育館等には、ガスバルク（LPガスを貯蔵し災害時に活用できる設備）を設置しており、災害対応に活用するものとなっております。 また、このような視点を取り入れ、「基本施策5 気候変動への地域対応」の「個別施策1 水害対策の推進」における取組内容として、「災害避難場所や災害時に拠点となる施設においては、非常時にも活用できる多様なエネルギー源の確保に努めます。」と記載しております。	成瀬委員

項番	区分	ご意見内容	計画への反映方針	委員
6	基本方針1について	<p>第4章 施策の展開 4)基本施策4 環境に配慮したまちづくりと行動 主な取組内容 (原文) ・一定規模以上の開発やマンション等を建設する事業者に対しては、高効率型給湯器や太陽光発電システムなどの設置を働きかけ、環境負荷の低減を図ります。 【意見】 ・高効率型給湯器や太陽光発電システムなどの設置を働きかけについて、賛同いたします。 【理由】 平常時のみならず有事の際、避難所については、今後もウイルス感染症対策を継続するとともに、災害が発生した場合には、避難所での密集を避ける「在宅避難」という考え方や事前の備えについて啓発が必要だと考えます。 住宅においては、太陽光・太陽熱などの再生可能エネルギー設備とあわせて、気象等の条件に影響を受けにくい家庭用燃料電池や蓄電池等の導入促進を図り、災害時においても自宅で生活を継続できる環境を整えることで在宅避難を推進していくことも可能になると考えます。</p> <p>防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリー*の考え方を含み多角的な視点から検討するなど柔軟な考えを取り入れていく必要があります。 フェーズフリー 日常的に使用・提供している施設機能や市民サービス、システムなどを平常時だけでなく災害時等の非常時においても活用できるように整備してくという考え方。</p>	ご意見参考にさせていただきます。	成瀬委員
7	基本方針1について	<p>国と連携する対策による温室効果ガス削減可能量について(22~23頁) 23頁の国と連携する対策による温室効果ガス削減可能量を 296千t(基準年度比 24.5%としているが、数値の根拠が不明 a 政府の地球温暖化対策計画を読むと、平成28年間議決定の計画と、令和3年間議決定のCO2削減の部門別対策・施策(各18頁と28頁)を比較すると、画期的な違いは見当たりません。 b 平成28年計画が、適切に実施されていれば、その効果は現状すう勢 6.7%となります。 c もし、令和3年度の計画が新たな温室効果ガス削減効果があれば別ですが、政府が公示している具体的内容が 23.6%の効果期待できるようには見えません。 d また、政府の計画には排出係数の低減による項目が入っており、府中市の計画では別途数値を設定しています。各施策の温室効果ガス削減効果がそれぞれ明示しなければ、重複している可能性も否定できません。</p>	ご提示いただいている数値を確認し、地球温暖化対策部会で回答します。	小西委員
8	基本方針2について	p14 基本施策2-2の施策 公園や農地まで自然と呼ぶのは「自然」の範囲を広げすぎに感じます。 「自然をつなぐ小さな自然」の部分は「中核的な緑地をつなぐ小さな緑地」としたほうがよいと思います。	ご指摘の趣旨をふまえたうえで、人工的な水辺環境など緑地以外の要素も考慮し、「自然をつなぐ生き物空間の保全と創出」をご提案させていただきます。	吉川委員
9	基本方針2について	p14 基本施策2-4の施策 外来種は生態系だけではなく人間生活にも影響を与える(外来種問題としては、むしろこちらが中心)なので、「府中市の生態系や市民の生活・産業を脅かす外来種対策」などとしたほうがよいと思います。	ご指摘の趣旨をふまえたうえで、「府中市の生態系や市民の暮らしを脅かす外来種対策」をご提案させていただきます。	吉川委員
10	基本方針2について	p36 (3)生物多様性とは の説明2-3行目の「生物多様性には3つのレベルの多様性と、4つの生態系サービスがあります」の表現がおかしいと思います。生態系サービスは多様な生物を包含した生態系から受けられる恩恵のことで、生物多様性の構成要素ではありません。また、「多くの種類の生きもの全てが複雑に関わりあって存在していること」の他に、「生物多様性は生命誕生以来の長い時間をかけて形成されたかけがえのないものであり、それは未来へもつながっていくものである」ことを加えてもよいと思います。	修正させていただきます。	吉川委員
11	基本方針2について	・「基本施策2 生物多様性地域戦略」について、「2-1」に情報収集と発信とありますが、どのように活かすのかが明確になっていません。例えば、その情報を活かし、「府中市版レッドリスト」「府中市版ブルーリスト(侵略的外来生物一覧)」を作成し、市民に分かりやすく啓発するなど。	取組内容の「収集した生物情報は希少種等の情報を含むリスト化を行い、市内の生態系データベースとして広く公開するとともに、保全事業への活用を図っていきます。」との取組みがご指摘の部分に該当するものと認識しておりますが、記載の表現については再度検討してまいります。	金本委員
12	基本方針2について	・「基本施策2 3 生物多様性保全の担い手が生まれる仕組みづくりの推進」のところですがここの「自然環境(生物多様性)に配慮した生活様式の導入促進」が、担い手を増やすことに結びつかないように思えます。これはどちらかという、「2-1 生物多様性の主流化」につながってくるかと思えます。 担い手ならば、「基本施策2-1 将来を担う子どもたちへの環境教育の充実」の方が適しているように思います。「2-1」と「2-3」は入れ替えてはいいかがでしょうか。 または、2-3には、「市境にとらわれない環境の普及啓発をする自然史博物館などの普及啓発施設の設置」などを書き、府中市が地域の自然環境保全の拠点になる旨を書き加えてはいいかがでしょうか。	「自然環境(生物多様性)に配慮した生活様式の導入促進」につきましては、市民が日常生活の中に生物多様性保全に配慮した生活様式を取り入れることで、一人一人が生物多様性保全における最小単位の担い手となっていくと考えまして、基本施策2-3「担い手」の項に設定させていただきました。 あわせてご指摘いただきました「将来を担う子どもたちへの環境教育の充実」とともに、これらの取組につきましては、社会における主流化と担い手を生み出す仕組みづくりの双方に関わるものであると認識しており、整理の仕方につきましては、部会においてあらためてご議論いただきたいと思いますと考えております。	金本委員
13	基本方針2について	第4章「施策の展開」、基本方針2「人と自然が調和し豊かなめぐみが得られるまちを目指します」の構成も、1.の全体構成と同様に、なるべく方針的なことを先に持ってきてほしい。 ・P.35~P.39の(1)位置づけ~(4)背景までは、解説編として基本方針2の最後、すなわち基本方針3の前に移し、(5)府中市の現況から始める。この現況には、それぞれに課題が抽出されているので、以降の施策の方向性に連動している。	全体構成と同様に、行政計画として、今回ご提示した計画の構成が必要だと考えております。P.35~P.39の(1)位置づけ~(4)背景までの記載を可能な限りコンパクトにして、(5)府中市の現況以降の方針的な部分に目が届くような記載とさせていただきます。また、全体構成及び他の基本方針の構成を踏まえながら、基本方針2の構成を引き続き検討してまいります。	吉武委員
14	基本方針2について	基本方針2の1「生物多様性の価値の浸透と社会における主流化」について ・「主流化」という文言は、都の環境基本計画にも用いられていると聞かすが、わかりにくいと思う。「社会における主流化」とは、社会生活上、何はさておき生物多様性を念頭に置くべきとも読めるが、本当にそうだろうか。もっと他の価値観、主流にすべきことがあると言われかねない。 ・主流は傍流ではないという意味だろうから、社会生活面で生物多様性も念頭において行動してほしいという程度のニュアンスだとすれば、このような文言ではなく、「社会にける認知度アップ」とか「生物多様性への認知向上と主体的行動促進」なども考えられる。	「社会における主流化」とは、生物多様性が保全される社会の仕組みを構成することで、一般の方々がこの仕組みに従って行動すれば、意識せずとも生物多様性が保全されていくことを示しております。 この「主流化」につきましては、非常に重要な部分であると考えておりますので、意味合いについて、説明を別に加えて記載することを検討しております。 しかしながら、一般の方にとってはなじみの薄い言葉ですので、別の表現でうまく表すことができるようであれば、検討してまいりたいと考えております。	吉武委員

項番	区分	ご意見内容	計画への反映方針	委員
15	基本方針2について	<P38-39：基本方針2（4）背景> P38では“昆明宣言”に触れているのみですが、今後開催されるCOP15第2部に関する内容を踏まえて、適宜、時点修正をお願いします。 P39の国の動向では“次期生物多様性国家戦略研究会報告書”の内容が記載されていますが、3月に開催された中央環境審議会第4回生物多様性国家戦略小委員会では、“次期生物多様性国家戦略素案”が提示されていますので、最新の情報を記載するか、今後策定される次期国家戦略の内容を踏まえて、時点修正をお願いします。	承知いたしました。適宜、時点修正をしております。	青山委員
16	基本方針2について	<P43：（6）目指すべき姿> 市内や地域の自然のみに着目した書きぶりとなっています。生物多様性の恵みは、地域からのみ享受しているのみではありませんので、環境像で掲げた“地域から地球へ”貢献していく姿勢を、文章で追記する必要があります。	修正をさせていただきます。	青山委員
17	基本方針3について	基本方針3 2）基本施策2 主な取組内容（例）P57 （追加）分別ルールに違反する人のなかには、日本語を理解できない人も多く、多国語でわかりやすく周知します。	基本方針3については、「一般廃棄物処理基本計画」との整合が必要となりますが、現在、当該計画については、廃棄物減量等推進審議会が次期計画が審議されております。このことから、本意見については廃棄物減量等推進審議会の事務局となる資源循環推進課と協議し、検討してまいります。	表委員
18	基本方針5について	p14 基本施策5-1および施策 連携先として大学が挙げられていますが、小中学校なども考えられますので、対象を広げて「教育・研究機関」としてはいかがでしょうか。	今後、関係課とも調整しながら検討させていただきます。	吉川委員
19	基本方針5について	基本方針5 協働・連携のための環境が整ったまちを目指します。 （5）施策の展開 2）基本方針2 環境保全活動を支援するネットワークの構築 P73 支援するとか、構築するとかの言葉が並んでいるが、具体性に欠ける。環境分野は行政にとって歴史が浅く、多数の部署に関わる。ゴミや公園を横断的に連携させ、機能的に運営するには、まちづくり府中の一般社団法人や、府中市民活動センター運営を特定非営利法人エンツリーに委託などの例のように、環境保全活動センターを法人化することも検討すべきではないか。構築します。そのために、環境保全活動センターの在り方を法人化も含めて検討します。	今後、環境保全活動センターの検討調整会などで今後の在り方などを議論してから、計画に反映してまいりたいと考えております。	表委員
20	基本方針5について	・「基本施策5 協働・連携のための環境が整ったまちを目指します」について、「環境保全活動センター」に関する記述がありますが、現状の体制では負担が大きすぎるように感じます。どのように環境保全活動センターを発展させていくのか、その道筋を示す方針であってほしいと思います。	今後、環境保全活動センターの検討調整会などで今後の在り方などを議論してから、計画に反映してまいりたいと考えております。	金本委員
21	その他	1.計画の位置づけ P10 上から5行目の「温対法」とあるが、ざっと見たかぎりでは前出ししていないように見える。もし初出ならば正規に書き、以下「」と記すべき。	修正いたします。	表委員
22	その他	第6章 計画の推進 1. 推進体制 P79 公園の管理は、清掃など老人会や自治会に委託していた時期があった。それが清掃用具の無償貸与に替わり、シルバー人材センターへの委託となり、業者への委託へと移行するようなことを仄聞した。環境案件は行政が全て抱え込むのではなく、市民を巻き込む運動として展開する必要があるのではないかと。それにより、防犯意識も高齢者の見守りも連動してくる。実際、清掃を委託していた時代、年間わずかな金額が老人会に降り、それでバス旅行したり、その費用で忘年会をしていた自治会もあった。今はゴミの分別費用でそれをおこなっている自治会もあるようだ。八王子市はNP0に一部公園管理を委託している。確かに契約は煩雑となるが（台風被害など建機使用等は除外とか、伐採はどうするとか）、管理は行政がするものとの意識から自分たちの公園へと意識が変わるのが大事なのではないか。協働の項と併せて推進体制とは、市民も参加しやすい、行政だけで推進するのではないよという点を盛り込みたい。	今後計画の推進や推進体制について作成する際に、検討させていただきます。	表委員
23	その他	全体構成について ・論文構成的には、背景から述べて演繹的に論調を進めることが必要かもしれないが、市民に対しては、わかり易さ・明確さを第一に考え、言いたいこと＝結論から始めるべきと思う。 ・つまり、今回は第3次環境基本計画の概要を述べている「第3章 環境像と施策体系」から始めるのはどうだろうか。第2章の「計画の基本的事項(位置づけ等)」については、あくまで主文ではない解説編という観点から、トップに持ってくる「環境像と施策体系」の次に補足的に掲載しても差し支えないと思う。(大胆に訴えたいことを先に持ってくるスタイル) ・そして、第1章の「計画策定の背景」は、読んでおいてほしい資料という位置づけで、第7章「資料編」の前に置く。構成上は前に持ってくるべきだろうか、あくまで、結論を先に持ってきて、メリハリを付けるという構成にしてみたい。	行政計画として、今回ご提示した計画の構成が必要だと考えております。一方で、第1章及び第2章に記載を可能な限りコンパクトにして、施策の展開部分にあたる第3章以降に目が届くような記載とさせていただきます。	吉武委員
24	その他	<P1：1.国内外の社会的動向> SDGs、気候変動に関する記述のほか、生物多様性に関する内容についても少し触れておく必要はないでしょうか。後段の基本方針2で詳細は記載されていますので、今年開催されるCOP15では新たな国際目標である“ポスト2020生物多様性枠組”が採択される予定ですので、その内容を追記してはどうでしょうか。 タイトルに“国内”とありますが、国内の動向は入れなくても良いのでしょうか。入れないのであれば、タイトル名を“国際的な動向”のように修正した方が良いかもしれません。	修正いたします。	青山委員
25	その他	<P12：1.環境像> （点線囲みの中の記載内容）「世界規模での脱炭素社会の実現に向けた取組を、…」とありますが、環境像で掲げた“地域から地球へ”という意味合いは、CO2削減だけでなく、生物多様性の保全や資源循環の推進にも関わる内容ですので、「世界規模での脱炭素社会の実現や生物多様性の保全等に向けた取組を、…」としてはどうでしょうか。	修正いたします。	青山委員

項番	区分	ご意見内容	計画への反映方針	委員
26	その他	【表現】必要な費用、実施スケジュール、人員の手当て、法令の改定などについての言及がない	環境基本計画は環境に関する基本的事項について、施策の方向性を定めた計画となることから、これらについて記載は行いません。	小西委員
27	その他	【記載部分】2P、14行目 【表現】評価 【改善の方向】評価と目標未達成の理由 【課題】なぜ達成できなかったかの分析がないため、第3次計画でも同じ轍を踏むことになる。多くの場合は、予算と人手不足、ノウハウの欠如、組織としての必要性の認識不足。	現行計画の進捗管理は毎年度行っているほか、令和3年度第2回府中市環境審議会本会において、現行計画の振返りを行っています。一方で、第1章、第2章は可能な限りコンパクトに記載し、第3章以降の施策の展開部分に目が届くような記載を行っているため、簡潔な表現となっています。	小西委員
28	その他	【表現】PDCAのための表現が不足している 【改善の方向】6W3H：Whom, What, Who, Why, When, Where, HowTo, HowMany, HowMuch, の表現が必要	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
29	その他	【記載部分】1P、15行目 【表現】欧州では、新型コロナウイルス感染症からの経済復興に当たり、 【改善の方向】EUでは、新型コロナウイルス感染症からの経済復興に当たり、 【課題】ウクライナからイギリスまで欧州であり、漠然としすぎている。	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
30	その他	【記載部分】1P、16行目 【表現】が実践されており 【改善の方向】が提唱されており 【課題】新型コロナウイルス感染症からの復興予算として位置づけようとしている段階	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
31	その他	【記載部分】2P、2行目 【表現】前計画では 【改善の方向】第2次環境基本計画では 【課題】表現を具体的にした方がベター	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
32	その他	【記載部分】2P、16行目 【表現】「生産緑地の面積」 【課題】生産緑地とは日本の3大都市圏に設定されている、農地の中で農家にとっての固定資産税軽減などによる緑地としての農地保全のための仕組みで、文脈がおかしい。	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
33	その他	【記載部分】2P、24行目 【表現】大気環境について 【課題】幹線道路周辺の大気汚染については、概ね横這いまたは改善の傾向ではあるが、府3-4-3線の開発は当初甲州街道の大気汚染の改善も主要目標のひとつだった。他の主要事業との関連も考慮して作成の要あり。	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
34	その他	【記載部分】3P、3行目 【表現】大径化した樹木の間引き伐採 【改善の方向】倒壊危険樹木の伐採 【課題】市民の生命・財産のために、優先順位の高い順番で作業せざるをえないため	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
35	その他	【記載部分】3P、3行目 【表現】地目別土地面積の割合 【課題】地目で自然的土地面積を論じるのは非常識。地目が宅地の農地もあり、住宅地で畑の事例も存在する。また、市街化調整区域（多摩川河川敷）は市面積の7.1%を占めている。自然的土地面積に近い数値を求めるなら、緑の基本計画2020を参照されたい。	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
36	その他	【記載部分】8P、グラフ 【表現】産業別人口の推移 1995年 第2次産業30,636人 第3次産業76,099人 【改善の方向】産業別人口の推移 1995年 第2次産業30,201人 第3次産業84,594人 【課題】転記ミス？	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
37	その他	【記載部分】8P、グラフ 【表現】産業別人口の推移 2000年 第2次産業26,464人 第3次産業79,913人 【改善の方向】産業別人口の推移 2000年 第2次産業26,005人 第3次産業79,913人 【課題】転記ミス？	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
38	その他	【記載部分】9P、地図 【表現】東八道の延伸工事が終わっているように表示されている 【改善の方向】工事中 【課題】記載ミス	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
39	その他	【記載部分】9P、地図 【表現】東八道国立市側への延伸工事が表示されていない 【課題】記載ミス	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
40	その他	【記載部分】9P、地図 【表現】国分寺街道が東八道で終わっている 【改善の方向】国分寺市側に延伸している 【課題】記載ミス	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
41	その他	【記載部分】9P、地図 【表現】中河原駅南側の道路名が新府中街道になっている 【改善の方向】中河原駅南側の道路名は鎌倉街道が正 【課題】記載ミス	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員
42	その他	【記載部分】9P、地図 【課題】幹線道路の定義が不明	グラフや文章等に記載の数値や表現については、再度確認を行ってまいります。	小西委員